

港区マイナンバーカードセンター及び各総合支所区民課会計年度任用職員（一般事務補助員）募集案内

令和8年1月14日

芝地区総合支所区民課

赤坂地区総合支所区民課

芝浦港南地区総合支所区民課

1 職名

一般事務補助員

2 勤務場所・採用予定数・職務内容

（1）勤務場所・採用予定数

勤務場所	所在地	採用予定数
港区マイナンバーカードセンター	港区浜松町一丁目27番13号 VORT 浜松町IV 4・5階	10名
芝地区総合支所区民課窓口サービス係	港区芝公園一丁目5番25号	4名
赤坂地区総合支所区民課窓口サービス係	港区赤坂四丁目18番13号	2名
芝浦港南地区総合支所区民課窓口サービス係	港区芝浦一丁目16番1号	3名
芝浦港南地区総合支所台場分室	港区台場一丁目5番1号	1名

（2）職務内容

◆ 港区マイナンバーカードセンター

- ・マイナンバーカード関連事務及び電子証明書の更新等に係る各種申請書類の審査及びシステム等によるデータ入力事務
- ・国外転出者用マイナンバーカード関連事務に係る各種申請書類の審査、システム等によるデータ入力及び庶務的事務
- ・マイナンバーカード関連事務に関する各種申請書類の整理等の庶務的事務
- ・マイナンバーカードに関する電話等の問い合わせ対応業務

◆ 芝、赤坂、芝浦港南地区総合支所区民課窓口サービス、台場分室

- ・マイナンバーカード関連事務及び電子証明書の更新等に係る各種申請受付及びシステム等によるデータ入力事務
- ・住所異動手続きに係るマイナンバーカードの更新等の申請受付及びシステム等によるデータ入力事務
- ・マイナンバーカード関連事務に関する各種申請書類の整理等の庶務的事務
- ・マイナンバーカードに関する電話等の問い合わせ対応業務

### 3 受験資格・求められる能力

ワードやエクセル等の基本的なパソコンスキル（文書作成・簡単な関数・計算式を含む表の作成等）を有していること。

※次に掲げる事項に該当する方は、応募できません。

- |   |
|---|
| 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者                            |
| 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者                                |
| 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者                    |
| 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

### 4 任用期間

#### ◆ 港区マイナンバーカードセンター

令和8年3月1日から令和9年3月31日まで

※勤務開始日はご希望に応じて調整可能です。

#### ◆ 芝、赤坂、芝浦港南地区総合支所区民課窓口サービス、台場分室

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 5 勤務条件等

#### (1) 給与等

ア 令和8年3月1日現在の時給：1,490円（地域手当相当分含む）

【参考】週5日勤務の場合の月額報酬額 約208,600円（1日7時間勤務で20日勤務した場合の試算）

令和8年4月1日現在の時給：1,570円（地域手当相当分含む）

【参考】週5日勤務の場合の月額報酬額 約219,800円（1日7時間勤務で20日勤務した場合の試算）

※特別区人事委員会勧告等の状況により、報酬額が増減する場合があります。

イ 通勤費相当分を別途支給（上限150,000円/月）

ウ 期末・勤勉手当（ボーナス・賞与）を別途支給（支給要件あり）

【参考】支給要件を満たす場合 年2回（6月・12月）支給

#### (2) 勤務時間等

#### ◆ 港区マイナンバーカードセンター

勤務日数	週5日または週4日 ※第1、2、4土曜日の出勤あり（月1回程度） ※勤務日数・曜日は、週4日勤務や曜日固定など、ご希望に応じてご相談いただけます。
勤務時間	早 番：午前8時30分から午後4時30分まで 遅 番：午前11時15分から午後7時15分まで

	土曜日：午前9時から午後5時まで ※平日は、原則2交代制。 ※公務の必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。
休憩時間	1時間
休日	第3土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日までの日）
休暇	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、子育て支援や介護に関する休暇等あり ※年次有給休暇は、任期が6か月を超える場合に付与されます。 【参考】週5日勤務で4月開始の場合、10日付与されます。

◆ 芝、赤坂、芝浦港南地区総合支所区民課窓口サービス、台場分室

勤務日数	週5日または週4日 ※勤務日数・曜日は、週4日勤務や曜日固定など、ご希望に応じてご相談いただけます。
勤務時間	午前9時00分から午後5時00分まで ※公務の必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。
休憩時間	1時間
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日までの日）
休暇	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、子育て支援や介護に関する休暇等あり ※年次有給休暇は、任期が6か月を超える場合に付与されます。 【参考】週5日勤務で4月開始の場合、10日付与されます。

(3) 社会保険等

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入有（付与・取得要件あり）

6 申込方法等

(1) 申込方法

申込方法	所定の申込書に必要事項を記入し、下記申込先に郵送または持参してください。 ※郵送で申し込む場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員採用選考申込書在中」と赤字で明記し、必ず簡易書留で郵送してください。簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。 ※持参される場合は、必ず事前に電話にてご連絡ください。 ※会計年度任用職員採用選考申込書の「志望動機・自己PR」欄に、第1希望から第3希望までの勤務場所（マイナンバーカードセンター、〇〇地区総合支所）をご記入ください。 ※勤務開始日、勤務日数等の希望がある場合は、「志望動機・自己PR」欄にご記入ください。
申込期間	令和8年1月14日（水）から令和8年2月3日（火）17時まで

申込先 問合せ	〒105-8511 港区芝公園1-5-25 港区芝地区総合支所区民課窓口調整係 電話 03-3578-3151 土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時00分まで
------------	--

※提出書類は、採用選考に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。

※提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。

## (2) 提出書類

履歴書（港区会計年度任用職員採用希望者用）

※必要事項を記入・写真を貼付してください。

※港区ホームページからダウンロードできます。

## 7 選考方法・日程

以下の方法・日程により実施します。

### (1) 第一次選考（書類選考）

選考方法	所定の履歴書により書類選考を行います。
合格発表	合否に関わらず、受験者全員に郵送、メール又は電話で通知します。 ※第一次選考合格者には、第二次選考の実施案内を通知します。

### (2) 第二次選考（面接）

選考日	2月上旬から中旬に実施予定です。具体的な日程は第一次選考結果通知時にご案内します。		
選考方法	個別面接	会場	勤務を希望する総合支所
合格発表	合否に関わらず、受験者全員に郵送、メール又は電話で通知します。 ※選考後の流れについては、第二次選考当日にご説明します。		